

# 生涯活躍のまち（笠間版CCRC）基本計画

## 1. 背景

### (1) 生涯活躍のまちの背景

CCRC（Continuing Care Retirement Community）は、米国が主な事例であり、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体を指し、約2,000か所が存在している。

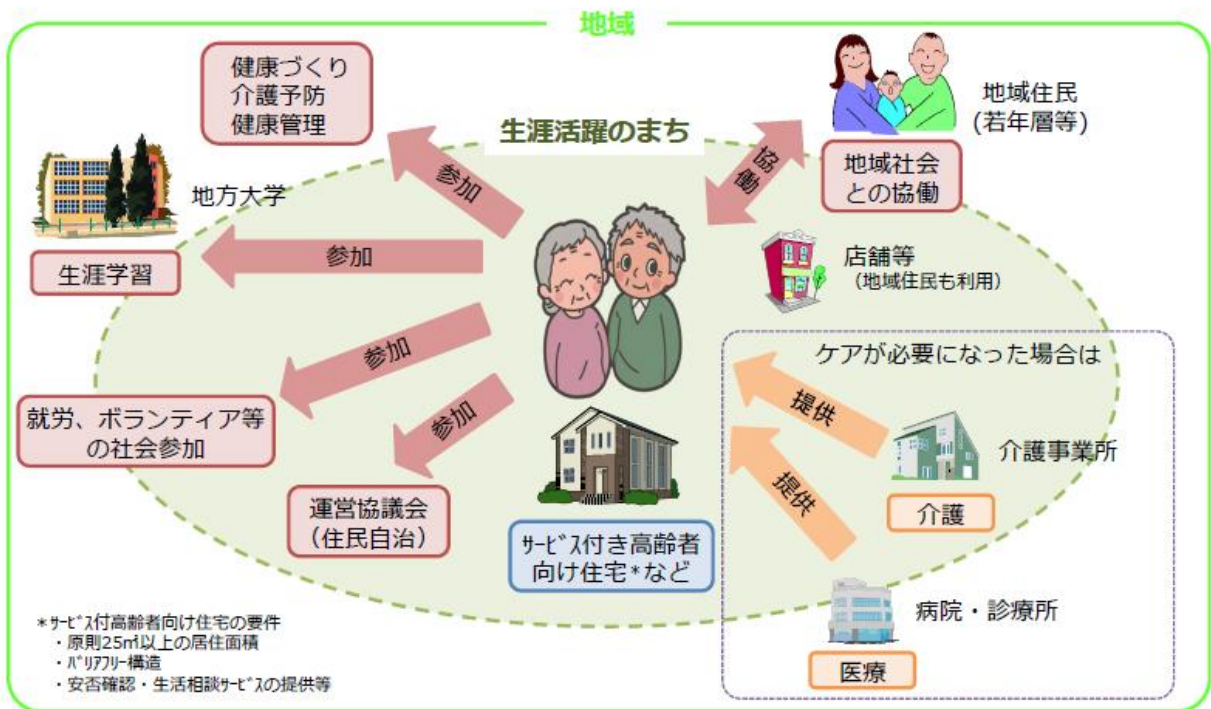
日本では、人口減少、少子化、高齢化が進み、かつ、平成27年に東京圏へ約12万人の転入超過となるなど東京への一極集中が加速化する中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策として「生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想の推進」を位置づけ、地方移住等の推進を図っている。なお、生涯活躍のまちについては、平成28年4月の地域再生法の一部を改正する法律において制度化がされ、本格的な取組が開始されているところである。

### (2) 国における生涯活躍のまち構想

生涯活躍のまちは、「東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じ医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものとしている。また、その意義として、「中高齢者の希望の実現」、「地方への人の流れの推進」「東京圏の高齢化問題への対応」の3点が示されている。

#### 【生涯活躍のまちにおける中高年齢者の生活（イメージ）】

- ①健康でアクティブな生活の実現と継続的ケアの提供、②自立した生活ができる居住環境の提供、③入居者の参画の下、透明性が高く安定した事業運営によるコミュニティの形成を一体的に実現。



※事業の透明性・安定性の確保の方策：入居者の参画、情報公開、事業の継続性確保等

※資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 「生涯活躍のまち」構想に関する手引き

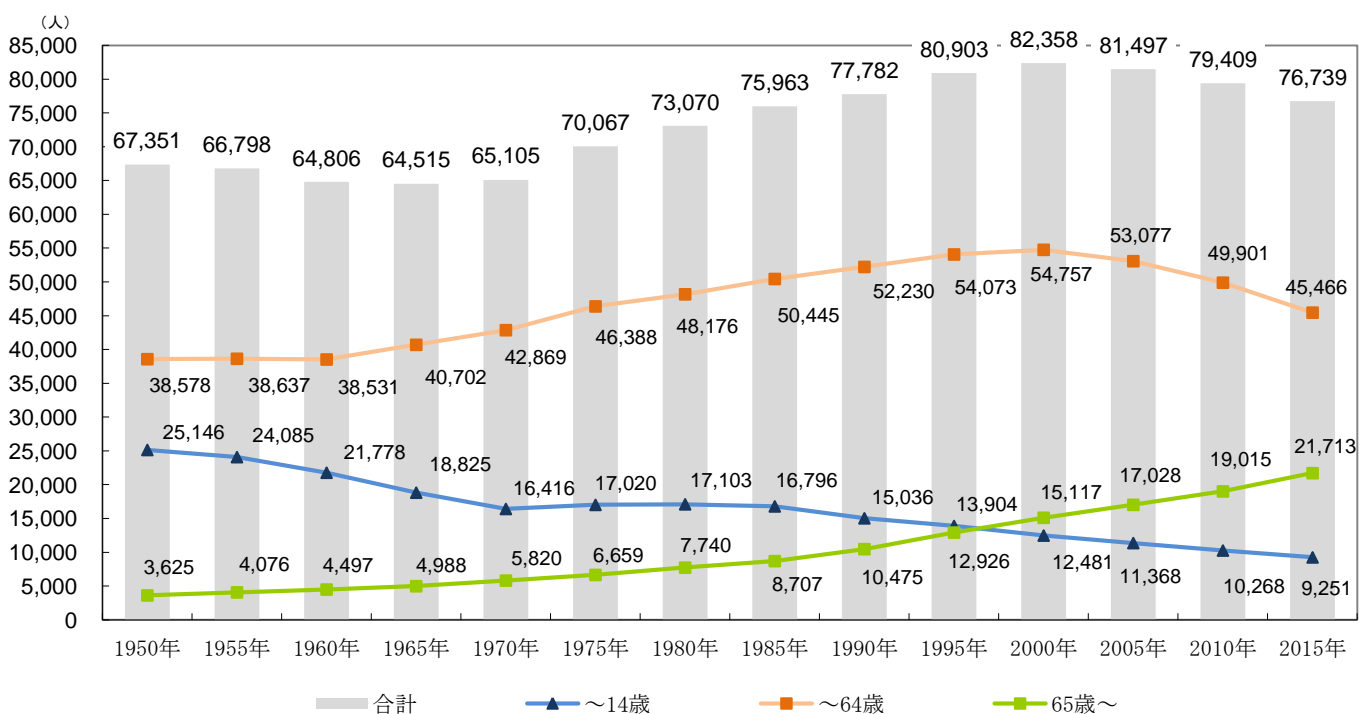
## 2. 生涯活躍のまち（笠間版 CCRC）の位置づけ

### （1）現状と課題

本市の人口については、総人口が 76,739 人（平成 27 年国勢調査）となっており、平成 22 年時点での同調査と比較して 2,670 人の減少となり、65 歳以上の人口割合は 28.4%で、茨城県の平均を上回る高齢化率で、地域毎の差もみられる状況となってきた。社会減少率をみると、平成 23 年以降縮小傾向にあったが、平成 27 年は△0.34%と転出超過が進み、東京圏への転出も多い状況にある。また、地域経済については、製造品出荷額等が減少基調にあり、なお一層の活性化が必要な状況にあり、都市基盤については、本市に限るものではないが、空き家等の増加をはじめ都市インフラの老朽化が進んでいる。

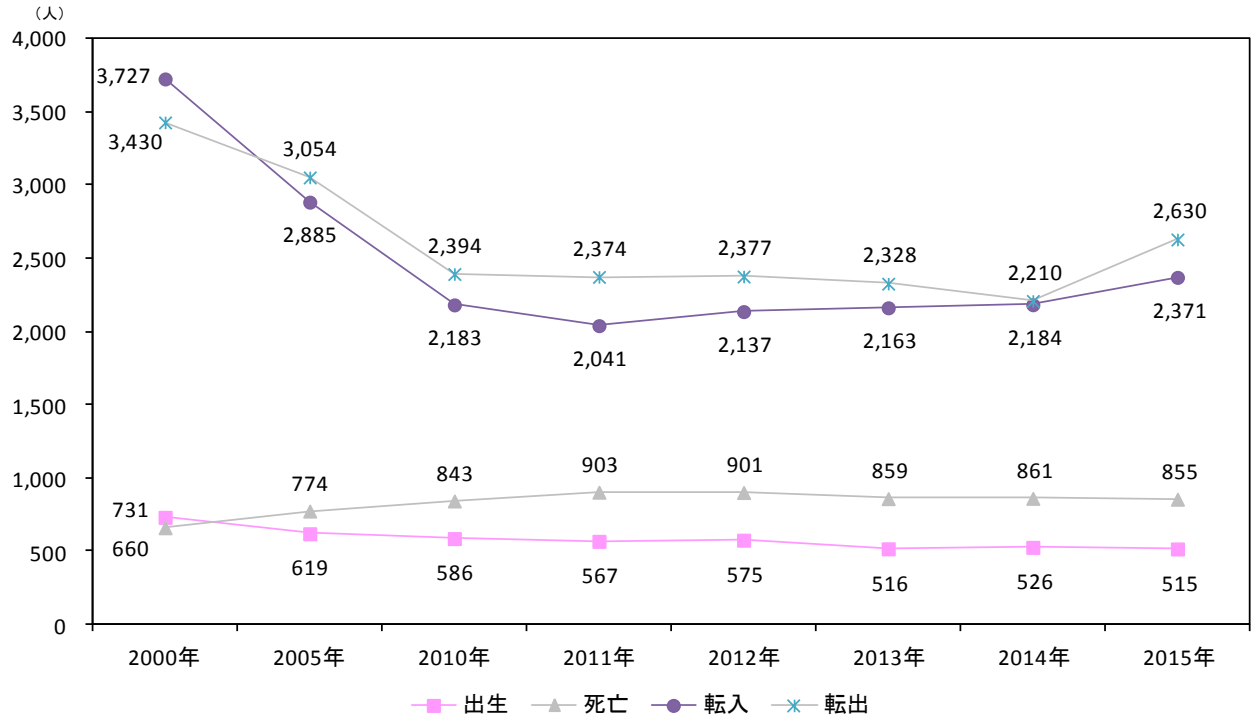
これらを受け、本市では、「人口減少の抑制」、「人口構造の変化に対応したまちづくり」、「地域経済の活性化」が課題となり、これまでも、分野横断での少子化や定住化対策を進めてきているが、より一層の取組が必要となっている。その中で、平成 29 年度は「笠間ブランドの確立に向けた人・街・モノ（産業）づくり」を重点課題として設定し、第 2 次笠間市総合計画及び笠間市創生総合戦略に基づき、一生住みたいと思える笠間市を目指した総合的な取組の強化を図ることとしている。

### 【人口の推移】



資料：国勢調査（総数は年齢不詳を含む。昭和 30 年以前は市町村界区域の関係で総数に誤差あり。）

【出生・死亡数，転入・転出数の推移】



資料：常住人口調査・2015年は市調査

【行政区毎の人口構造】

	行政区の数	割合 (全体 320 区)
14 歳以下人口の割合が市平均未満	207	64.69%
15～64 歳人口の割合が市平均未満	177	55.31%
65 歳以上人口の割合が市平均を超える	195	60.94%
65～74 歳以上人口の割合が市平均を超える	160	50.00%
75 歳以上人口の割合が市平均を超える	194	60.63%

(資料) 平成 27 年 6 月 30 日現在住民基本台帳 (0 世帯以外全て含む。)

(人口が伸びている地域での抽出例)

	14 歳以下	15～64 歳	65 歳以上	(65 歳以上分割)	
				65～74 歳	75 歳以上
A 区	19.61%	67.21%	13.18%	9.33%	3.85%
B 区	9.14%	43.76%	47.10%	29.17%	17.93%

(資料) 平成 27 年 6 月 30 日現在住民基本台帳

## (2) 位置づけ

本市では、人口減少、少子化・高齢化対策の検討において、平成 23 年度から住宅整備の誘導の検討を開始し、その後、都市部の高齢化問題への研究、杉並区と南伊豆町における事例（杉並区民が入居する特別養護老人ホームを南伊豆町に整備）やアメリカの C C R C 事業の調査等を進めてきた。

平成 26 年度には、地方創生の推進組織として市長を本部長とする笠間市創生本部を設置するとともに、産学官連携によるコンソーシアムへの参画による C C R C の実現を含めた本市と東京圏との新たなつながりを検討するシェアタウン戦略の研究、庁内組織横断による研究会を設置し、平成 27 年度は、笠間市創生有識者会議を設置し、笠間市創生総合戦略を策定した中で、多地域での居住、ノマドワークといった社会の新たなトレンドを踏まえた中で新たな笠間暮らしの創出に向け、笠間版 C C R C の推進をプロジェクトとして位置づけ、外部講師による講演会の開催や C C R C 事業のマーケティング調査など行ってきた。

平成 28 年度からは、笠間市 C C R C 推進協議会を設置し、産業界、教育機関など幅広い組織を形成して実施に向けた準備を進めてきた中で、本計画は、笠間創生総合戦略のプロジェクトに基づき、生涯活躍のまち（笠間版 C C R C）構築の基本的な考え方をまとめたものとして位置づけ、推進を図るものとする。

### 【笠間市創生総合戦略（抜粋）】

○笠間版 C C R C の推進（プロジェクト）

基本目標：将来にわたって持続する都市を確立する

・暮らしと都市経営（行政運営）における笠間モデルを創出する

施策：笠間暮らしの創出

施策の内容：笠間版 C C R C（生涯活躍のまち）の推進

重要業績評価指標：新規コミュニティ誘導件数 1 件（平成 31 年度）

### 【笠間版 C C R C の推進プロジェクト】

◎市外への流出及び人口構造の変化の適切な受け止め

◎生活者の価値観や行動の多様化の受け止め

◎インフラの老朽化等の課題の受け止め



「笠間市と東京圏の新しい関係の構築」・「住みよい笠間暮らしの構築」  
～笠間市生涯活躍のまちの推進～



笠間市生涯活躍のまち（笠間版 C C R C）基本計画

### 3. 生涯活躍のまち（笠間版CCRC）の方向性

本市は、「文化交流都市」を将来像として設定しているとともに、WHOが提唱する「健康都市」を都市理念としてまちづくりを進めている。また、地理的要件などを含め、全世代を対象とした「生涯をとおして活躍できる暮らし」を実現できる豊富な地域資源を有している。

#### （1）特性

##### ①健康都市かさま

成熟期にある社会環境において、「安心と安全の確保」という居住の前提を改めて強く推進していくことを趣旨として平成24年にWHOが提唱する「健康都市かさま」宣言を行い、健康水準と生活の質の向上に向け、「人の健康づくり」と「生活を支える環境づくり」を一体的に進めている。これは、保健、医療、福祉、教育、産業など都市を構成する全ての分野における活動と連携を基礎とし、「健康な都市づくり」を目指すもので、笠間市健康づくり計画を中心として、様々な取組を推進している。

##### ②高い移動の利便性

本市は、東京から約100kmに位置し、鉄道及び高速道路の双方の結節点となる広域交通の要衝であり、東京圏から1時間強での移動が可能な環境にある。また、周辺には茨城空港が整備され、東京方面、北関東方面、東北方面をつなぐ移動の利便性が高い地域となっている。市内の移動については、全域を網羅するデマンドタクシー及び一部地域での路線バス、観光周遊バスといった課題である市内公共交通の充実に向けた取組を進めている。

##### ③安心を提供する医療・福祉環境

茨城県立中央病院、茨城県立こころの医療センターという2つの総合的な県立病院を代表として、総数で100を超える医療機関や介護関連事業所、関連する学校等が立地している。また、市立病院は、医療、保健、介護等の連携を強化する地域医療センターとしての改編を進めているなど、公・民の双方による安心を提供できる医療、福祉環境が整っている。

また、ICTを活用した介護・健診ネットワークシステムにより、サービスの質の向上を図る先駆的な取組を展開している。

##### ④豊富な芸術・文化資源

年間350万人の方が訪れる観光都市であり、日本三大稲荷である笠間稲荷神社などの歴史ある寺社、仏閣、笠間日動美術館、茨城県陶芸美術館といった日常的に芸術に触れることができる施設、さらには田園と里山がもたらす癒しの空間が市内に広がっている。また、国内の各地から来訪者があるゴルフ場や農業体験施設など、地域の経済と暮らしの双方に好影響をもたらす資源が豊富にある。

##### ⑤大学連携による学びと活発なボランティア

豊富な資源を基礎として、大学のフィールドワークや活動の場ともなっており、行政としても、多くの大学との積極的な連携を行っている。また、福祉ボランティアをはじめ、健康づくりや地域活動を行う市民による団体と活動が活発な地域となっている。

## ⑥先駆的な二地域居住施設及び独自の東京圏との交流

平成 13 年に開設された宿泊施設付農園である笠間クラインガルテンでは、二地域居住者による独自のコミュニティが形成され、また利用者の 1 割が、当該施設を利用後に本市への移住等を始めているなど、多くの知見やノウハウが蓄積されている。また、笠間市空家等対策計画を策定し、利用が進む空き家バンク制度をはじめとする適正管理から利活用の強化を図っている。さらには、約 2,000 名の会員による笠間ファン倶楽部、笠間サポート倶楽部、市出身者や二地域居住者による東京圏又は市内での市を支援する活動が自発的に展開されているなど、独自の共創活動が実施されている。

## (2) 方向性

これらの市の特性や課題等を踏まえた中で、本市が構築していく生涯活躍のまち（笠間版 C C R C）は、居住者が市全体を活動の場とする考え方と単一のコミュニティだけではなく、市内全域に広がっていく「まちまるごとの生涯活躍のまち」の構築が方向性として導きだされる。

## 4. 基本理念・ビジョン

生涯活躍のまち（笠間版 C C R C）は、笠間市創生総合戦略の目標である「将来にわたって持続する都市を確立する」、「暮らしと都市経営における笠間モデルを創出する」の達成に向けたプロジェクトとして位置づけており、この目標は、人口の構成や生活者の価値観が変化する中で、これらに対応した暮らしを、移住者等を含む市民の参画の上で構築していくものとなる。

これらを踏まえ、基本理念は、全世代における住みよさの向上を目標とし、笠間市全体に波及する将来に希望をもち、安心を感じる「笠間暮らし」を創出することを理念として設定する。そして、この理念に向けて、新規に構築するコミュニティのビジョンを、市の特性を十分に生かした「芸術・知的・健康空間の構築」として設定する。

### 【基本理念】

将来に希望をもち、安心を感じ、市全体に波及する「笠間暮らし」を創出する

### 【ビジョン】

「芸術」・「知的」・「健康」空間の構築

(目標値) 新たな移住・二地域居住世帯数 50 世帯 (平成 32 年 3 月末)

## 5. コンセプト

### (1) 「学ぶ・楽しむ・働く」の循環

産学官連携によるこれまでの講座+αによる実践型の知の創出，地域課題解決にもつながるちよこっと就労，体験型の余暇メニューを一体的に提供する。かつ，講座と就労が連動する仕組み（講座を受講した結果，就労する 等）に，市民と共に参加する。

### (2) 医療・福祉サービスの提供（データヘルス・地域連携型）

地域医療センターを核とした医療サービス，地域包括ケアの確立による介護サービス等の提供に加え，介護・健診ネットワークシステムを基盤としたデータに基づく健康向上に資するサービスを提供する。

### (3) まちなか型居住空間の提供

年齢を重ねても安心できる居住設備はもとより，買物，移動における利便性が高く，かつ，芸術，農業体験といった体験を付加する暮らしを提供する。また，公共施設を活用した市民と日常的に交流できる居住空間を提供する。

### (4) 移住・二地域居住の支援（シェアタウン戦略）

移住・定住施策との連携による各種情報提供，相談，お試し居住といった段階的な支援を実施しながら，再来訪を促進する仕組みづくりとなるシェアタウン戦略における拠点の活用などにより，無理のない移住を促進する。

### (5) 移住者等の参画型コミュニティの形成

コミュニティの形成にあたっては，積極的な情報提供と意見交換の場等の設定をとおして，移住者等を含む市民がコミュニティづくりに参画する機会を設定していく。

## 6. 取組の方向性

### (1) 事業展開

#### ① 笠間暮らしの可視化

市内の資源を活用し笠間らしさに触れる生活，産学官連携による先進的な生活，市外を含めた活発な往来と交流がある生活を構築し，充実した時間を過ごす姿を目にすることができる暮らしの可視化を進める。

#### ② 充実した生活の条件整備

質の高い住宅の整備誘導，利便性が高い居住環境の確保，安心できる医療・福祉サービスの提供，多世代の交流及び日々の経済性の確保により，体，心，人間関係，経済の4つの要素を整えた生活の条件整備を行う。

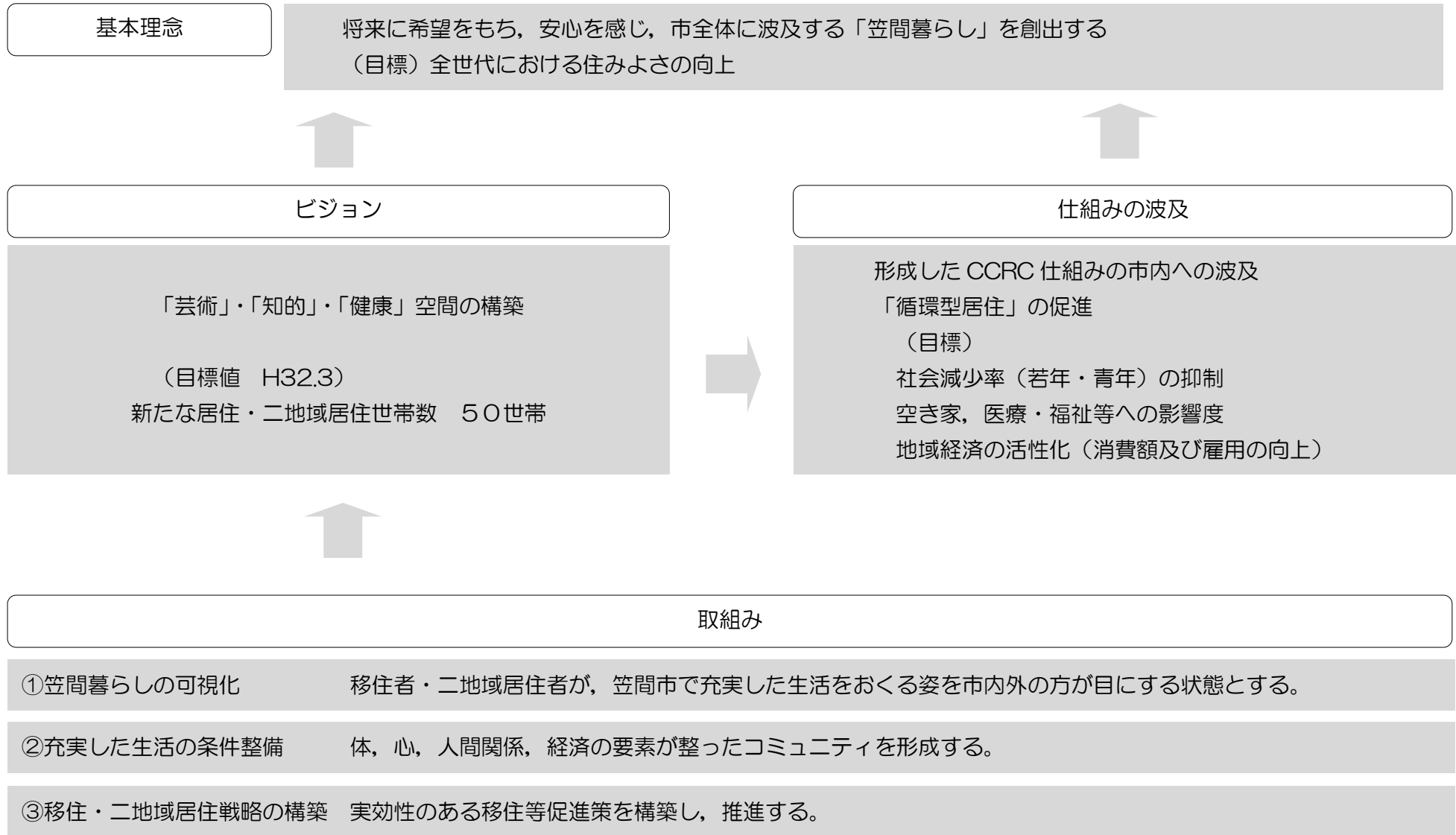
#### ③ 移住・二地域居住戦略の構築

来訪，再来訪，短期滞在，二地域居住，定住という移住までの各過程における支援策を確立するとともに，効果的な情報提供，プロモーション活動を実施する。

### (2) 体制

上記の事業を効果的に展開していくため，住宅及び生活サービスの提供主体が連携する体制の構築を基本として，行政をはじめとして，多くの主体が積極的に支援を行っていく。

【笠間版 CCRC 構想の全体像】





## 取組み

### 1. 笠間暮らしの可視化

移住者・二地域居住者が、笠間市で充実した生活をおくる姿を市内外の方が目にする状態とする。

#### ①笠間らしさに触れる暮らしの構築

陶芸・音楽・農業・合気道といった笠間市らしいものに触れる暮らしを構築

#### ②官民連携による先進的な暮らしの構築

官民連携の先進的なサービスの提供を受けられる暮らしを構築  
・ICT, 金融, 保険商品による生活関連サービス

#### ③他都市との交流・往来がある暮らしの構築

余暇, 学びにおいて, 市内だけではなく他都市との交流や往来のしやすさにより, 一層の充実を図る暮らしを構築

### 2. 充実した生活の条件整備

体, 心, 人間関係, 経済の要素が整ったコミュニティを形成する。

#### ①質の高い住宅の整備誘導

外観, 内観を含め質が高い住宅の整備

#### ②利便性が高い居住環境の確保

日常的な買物, 移動の利便性が高い居住環境の構築 (まちなか居住)

#### ③医療・福祉サービスの提供環境の構築

安心できる医療・福祉サービスを提供する体制の構築

#### ④多世代交流及び経済性の確保

市民とともに参加する学び, 就労の仕組み構築

### 3. 移住・二地域居住戦略の構築

実効性のある移住等促進策を構築し, 推進する。

#### ①対象の明確化

左記で構築する生活条件に合致する層  
若い世代に安心感を与える層

#### ②段階的移住促進の仕組み確立

来訪→再来訪→短期滞在・二地域居住→移住の段階的促進策を確立  
※各段階における市の支援策を確立する

#### ③効果的なプロモーションの確立

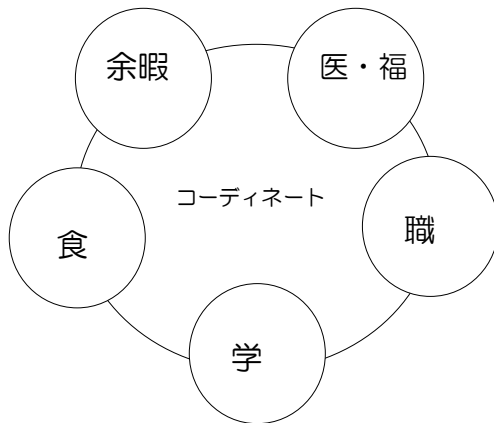
パブリシティ, 公共的機関での広報の他, 官民連携による的確な情報伝達手段を確立

実現に向けた体制整備

体制（イメージ）

【CCRC（住宅）の整備】

- ①整備運営主体：民間事業者
- ②基本条件の検討
  - 短期滞在・お試し居住等の宿泊機能
  - 地域及び多世代交流機能
  - デザイン・基本設備での条件設定
- ③運営範囲：住宅の運営・生活サービスの提供



コミュニティ  
（既存等）

【CCRC（生活）の整備】

- ①運営主体：まちづくりセンター（仮称）  
産学官・市民連携による中間組織
- ②運営範囲：「学び」「就労」「暮らしサポート」等の運営  
産学官連携による講座・就労マッチング  
生活サービス等の提供及びコーディネート

参加

市民  
来訪者

行政，各種機関・団体，企業等による支援等

## 7. 形態

形態については、入居者の安心・安全を確保するという国における要件を基準として、次のとおり進めていく。なお、本形態については、国基準を前提としながら事業計画の策定段階において、必要な修正を行っていく。

### (1) 入居者

#### ①入居希望の意志確認

移住・二地域居住に係る各種施策との連携を図りながら、行政及び整備等事業者の双方での移住等相談、お試し居住による対応を行う。

#### ②居住者の健康状態

健康状態については、コンセプトや取組の方向性を実現できることを前提とし、きめ細やかなヒアリングを実施しながら進めていく。

#### ③居住者の年齢

移住・二地域居住戦略の構築と併せて進めていくが、概ね 40 歳代からを対象として、情報発信等の居住の働きかけを実施し、持続できるコミュニティの構築を図っていく。

#### ④居住者の住替え形態等

特性と課題を踏まえ東京圏を中心とした移住、二地域居住を促進する。また、取組の方向性を実現できる対象者を中心に進めていく。

### (2) 立地・居住環境

#### ①地域社会との交流・協働

学びや就労における仕組みに市民とともに参加する体制及び組織化を図り、日常的に地域や多世代との交流が生まれるサービスを提供していく。

#### ②自立した生活ができる居住空間

I C Tを活用した健康支援サービスや地域包括ケアシステムとの連携を中心とした市民との一体的なサービスの提供を図る環境を構築する。

#### ③居住者の生活に係るサービス等の全般を管理・調整する「運営推進機能」の整備

住宅及び生活サービスの提供組織の連携を図り、コーディネータ人材及び機能を整備するとともに、居住者自らが参画する体制を構築する。

#### ④立地、地域資源の活用等

友部駅周辺の空き地又は空き家を活用するまちなか型での整備誘導を基本として、ニーズ分析等を加えていくとともに、中間組織のコーディネータ等により、入居者の希望に応じた市全体の資源を活用した暮らしを提供していく。

### (3) サービスの提供

#### ①移住希望者に対する支援

移住・二地域居住に係る各種施策との連携を図りながら、行政及び整備等事業者の双方での移住等相談、お試し居住による対応を行う。【再掲】

#### ②健康でアクティブな生活を支援するためのプログラムの提供

産学官連携による「学び」と「就労」が連動する仕組みによる提供、また、住宅及び居住サービスの組織連携により居住者の自主的な活動を促進していく。

### ③継続的なケアの提供

市内の医療機関、介護事業所等をはじめとし、地域包括ケアシステムとの連携により市民との一体的なサービスの提供を図る環境を構築する。

### ④各種支援サービス

各種施策及び関係機関との連携を図りながら、学びと就労の仕組みによる就労支援をはじめ、住替えや健康支援サービス等の構築を図る。

## (4) 事業運営

### ①居住者の事業への参画及び情報公開

移住・二地域居住戦略の構築と併せて進めていくが、計画内容等における居住検討者及び市民に対する積極的な情報提供から、コンセプト及び方向性に従い、笠間暮らしの可視化に向けた居住者に対するサービス等を公開していく。

### ②多様な主体による事業実施，持続可能な事業運営等

住宅及び生活サービスの提供者を区分した整備誘導を図り、多様な主体による事業実施と持続性を確保していく。また、多世代型の入居を促進し、誘導整備を図るコミュニティ自体の持続性にも配慮をして進めていく。